

ふいとにし

■発行日／平成30年7月31日 ■発行／(公社)糸魚川法人会総務委員会／新潟県糸魚川市寺町2-8-16 TEL.025-550-4011



白鳥山から犬ヶ岳を望む

第 76 号

平成30年7月31日

シリーズ 地域のしおり

「^{つがみしんどう} 柁海新道～日本海とアルプスをつなぐ登山道～」

柁海新道は、日本海親不知から白鳥山(二、二八七m)、犬ヶ岳(、五九三m)を経て朝日岳(一、四一八m)を結ぶ北アルプス最北部の縦走登山道であり、地元青海の「さわがに山岳会」が十年の歳月をかけて、二十七kmものルートを開通させました。標高差約三、〇〇〇mの登山道は、地質、地形、植生に多様な変化があり、特に高山植物の種類は北アルプス随を誇ります。白鳥山、犬ヶ岳には避難小屋があり、所要時間は上りが約十八時間、下りが約十五時間と二泊三日の上級者向け登山コースとなっております。

また、起点付近の親不知コミュニティロードには、「親不知が日本アルプスの起点である」としてこの地を訪れたイギリス人宣教師で登山家でもあるウォルター・ウエスタンの全身像が設置されており、毎年五月下旬には、白鳥山山開きを兼ね、彼の功績を称える「海のウエスタン祭」が開催されています。



ごあいさつ
会長 鈴木秀城

暑い夏

会報の締め切りも間近に迫ってきたが、連日暑い夏が続いて、バテてきている。こういう時は、温泉にでも入って、ドサツと汗をかいてすっきりしたい。権現荘でひと風呂浴びて、今この原稿を書いている。

日本の社会インフラは概成していない

先日、高校のクラブの設立七十周年パーティーで東京に行った。皆、景気の良い話をしていて、自分の仕事に照らして周りを見れば、確かにタワークレーンが林立し、駅はオリンピックに向けて改修が進んでいる。そして、街に外国人があふれている。「新潟はどうか」と聞かれたが、答えに詰まった。

年度の総会で「忠恕と挑戦」と題して、くいどころ里味の社長、高頭八郎氏の講演を聞いた。「恕」という言葉、何となく形が「怒」に似ており、意味も同じと思いきや、全く逆。誠実、他人の立場や信条を察すること、思いやり。と辞書に書いてあった。だから忠恕とは真心と思いやり。

昔、税金は、都市部から地方への再配分の役割がある。と習ったように記憶している。しかし今は、投資対効果という指標により、どうしても人口集中部に偏り、地域差が益々大きくなる。今年五月に出された財政制度等審議会では、「日本の社会インフラは概成しつつある」と記載された。しかし、求められるインフラは時代と共に変わっていく、概成はしていない。何より、今夏の西日本の水害等、安全・安心な社会になるためには、まだまだやるべきことは多い。改めて、国民が幸せになるために、税金の効果的な使い方を考えずにはられない。

コペル少年

春先、テレビで取り上げられていた「漫画 君たちはどう生きるか」を読んだ。そうしたら、今年の上半期のベストセラー一位だと発表された。その元となった吉野源三郎の「君たちはどう生きるか」も四位に入った。話は、コペル少年が「立派な人間」を目指し、悩み苦悩しながら友情の中で成長していく話だ。本の中で「自分自身の過ちを認め、それに苦しむことのできるのは人間だけである。人間は自分自身で自身の行動を決定する力を持ち、それゆえ過ちを犯すが、だからこそ過ちから立ち直ることが

できる」とある。人は許すことで成長する。つまり「恕」となる。

自分の腹に出た

きつ先で相手を突く

社会には、評論や議論を職業とする人がいる。日経新聞の人物紹介で山折哲雄氏（仏教哲学者）が、「思想の科学」の鶴見俊輔氏の言葉として「相手を批判する時には、まずおのれの背中に太刀を突き刺し、腹に出たきつ先で相手を突く」を紹介していた。

税の使い途や政治・行政などには、批判や議論が集まる。マスコミや議員も批評や批判することが仕事の一つであり、それが大きな力となり、社会の健全なバランスの一助となることもある。だからこそ、報道や議会には、自らの腹から出た太刀で突く覚悟と真摯さ、それと「怒」でなく「恕」が大切だと思う。会社の管理も然り、自分自身も自戒して行動したい。湯上りのビールが効いてきたようだ。

一般公開

講演会開催

六月五日、通常総会後にヒスイ王国館において、株式会社里味代表取締役社長高頭八郎氏を講師にお迎えして、「忠恕（ちゆうじよ）と挑戦」と題した一般公開講演会を開催しました。

高頭氏から様々な試練を乗り越えた人生哲学の視点から時代の変化に柔軟に対応した経営や食材とお客様そして従業員を大切に、挑戦する姿勢と社風を情熱的に話され、一般参加者を含めて約百名の皆さんが熱心に耳を傾けました。



講師 高頭 八郎氏

着任の

ごあいさつ



糸魚川税務署長

野上 洋

この度の人事異動により、糸魚川税務署長を拝命しました野上でございます。

出身は長岡市で、新潟県にはこれまで通算して十一年勤務しておりますが、糸魚川税務署での勤務は初めてでございます。

前任の宮澤同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人糸魚川法人会の皆さまには、日ごろから、税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

糸魚川法人会におかれましては、健全な納税者の団体として、正しい税知識普及のため、また、企業経営や社会の健全な発展に資するための各種研修会・講演会を開催していただけるほか、「糸魚川翡翠ジュエリー・アークセサリーデザイン画コンテスト」を開催されるなど、地域社会から高い評価と厚い信頼を得ておられると伺っております。

また、青年部会による「租税教室」への講師派遣、女性部会による「税に関する絵はがき」の募集や優秀作品に対する表彰など、租税教育にも積極的に取り組んでいただいていると伺っております。

このような活動は、鈴木会長をはじめ、役員の方々の卓越した指導力と、会員の皆さまのご理解・ご協力の賜物であり、敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

さて、皆さまもご承知のとおり、来年十月には消費税

税率が十パーセントに引き上げられるとともに、消費税の軽減税率制度が実施されます。

私どもといたしましては、事業者の皆さまに、軽減税率制度をはじめとする改正された消費税の仕組みを十分にご理解いただき、自ら適正な申告と納付を行っていただけるよう、制度の円滑な実施に向けた周知・広報、相談対応等に取り組んでいくところであります。

糸魚川法人会の皆さまにおかれましては、説明会の開催や各種広報など様々なご協力をいただいているところですが、導入までの間には更なる周知・広報が必要と考えておりますので、会員の皆さまへのより一層の制度周知をお願い申し上げます。

また、国税組織におきましては、事務の一層の効率化を図ることを目的として「内部事務の集中化」を進めており、一昨年から糸魚川税務署の内部事務を高田税

務署において集中的に処理する試行を行ってまいりましたが、本年七月以降、正式に実施となり、併せて事務処理体制が一部変更され、当署には資産税担当と徴収担当が配置されなくなりました。

も、引き続き税務行政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人糸魚川法人会の益々のご発展と会員の皆さまのご健勝並びに会員企業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

糸魚川税務署幹部職員等の定期人事異動

平成30年7月10日

①新幹部職員等

職名	氏名	前任地等
署長	野上 洋	春日部税務署 副署長
総務課長	石塚 洋一	留任
調査部門 統括国税調査官	大塚 基義	関東信越国税局 課税第一部 資料調査第一課 主査
法人会担当職員	伊藤 徳道	留任

②転出者等

職名	氏名	転出先等
署長	宮澤 正子	関東信越国税局 総務部 厚生課 課長
管理運営・徴収部門 統括国税徴収官	戸加里 順	信濃中野税務署 管理運営・徴収部門 統括国税徴収官
調査部門 統括国税調査官	大島 稔	本庄税務署 個人課税部門 統括国税調査官

通常総会開催

六月五日、ヒスイ王国館において、平成三十年通常総会を開催しました。

糸魚川税務署長宮澤正子様、糸魚川市副市長織田義夫様、新潟県糸魚川地域振興局長浦部清和様をはじめ多くのご来賓の方々からご

臨席を賜り、平成二十九年度事業報告、収支決算報告及び平成三十年度事業計画、収支予算について、報告審議され、いずれも満場一致で原案どおり可決承認されました。



永年表彰



(株)三元化工機工業所
佐藤 元春 様

【全法連会長表彰状】

平成29年度 正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	410	1,672	△ 1,262
受取会費	5,636,000	5,695,000	△ 59,000
事業収益	1,870,500	2,016,500	△ 146,000
受取補助金	5,553,800	5,587,700	△ 33,900
受取寄付金	0	1,399,784	△ 1,399,784
雑収益	206,743	199,405	7,338
経常収益計(A)	13,267,453	14,900,061	△ 1,632,608
(2) 経常費用			
事業費	10,981,472	11,160,679	△ 179,207
管理費	2,066,137	3,857,978	△ 1,791,841
経常費用計(B)	13,047,609	15,018,657	△ 1,971,048
当期経常増減額(A-B)	219,844	△ 118,596	338,440
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	219,844	△ 118,596	338,440
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	219,844	△ 118,596	338,440
一般正味財産期首残高	8,383,982	8,502,578	△ 118,596
一般正味財産期末残高	8,603,826	8,383,982	219,844
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	4,280,800	4,367,700	△ 86,900
受取全法連助成金	4,280,800	4,367,700	△ 86,900
一般正味財産への振替額	△ 4,280,800	△ 4,367,700	86,900
一般正味財産への振替額	△ 4,280,800	△ 4,367,700	86,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	8,603,826	8,383,982	219,844

平成30年度 収支予算書(損益計算ベース)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	2,000	△ 1,000
受取会費	5,604,000	5,664,000	△ 60,000
事業収益	2,052,000	2,058,000	△ 6,000
受取補助金等	5,549,500	5,450,800	98,700
雑収益	180,500	181,000	△ 500
経常収益計(A)	13,387,000	13,355,800	31,200
(2) 経常費用			
事業費	11,392,510	11,305,406	87,104
管理費	1,873,590	1,821,244	52,346
経常費用計(B)	13,266,100	13,126,650	139,450
当期経常増減額(A-B)	120,900	229,150	△ 108,250
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	120,900	229,150	△ 108,250
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	120,900	229,150	△ 108,250
一般正味財産期首残高	8,603,826	8,374,676	229,150
一般正味財産期末残高	8,724,726	8,603,826	120,900
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	4,329,500	4,280,800	48,700
受取全法連助成金	4,329,500	4,280,800	48,700
一般正味財産への振替額	△ 4,329,500	△ 4,280,800	△ 48,700
一般正味財産への振替額	△ 4,329,500	△ 4,280,800	△ 48,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	8,724,726	8,603,826	120,900

社長さん
こんにちは



拓洋水産工業株式会社
代表取締役
清水 岩夫

弊社は昭和五十八年、地域で水揚げされているベニズワイガニの加工後のカニガラのリサイクルを目指して創業を開始しました。

ある経営セミナーにおいて「カニガラ」の成分が新しい天然資源のひとつであるという講師との出会いから、当時、海洋高校の先生や、専門家からの指導を受けて特に「キチンキトサン」などの原料生産を開始しました。

しかし、キチンキトサンの活用は未だ研究テーマの段階で商品としての需要は予測できず、先行して、乾燥施設や粉碎設備、殺菌施設は整備したものの収益の確保には難航しました。しかし、やがてカニガラ



新商品の開発には十分な調査が必要である事を肌身を通じて実感しています。

の微粉末を食品添加剤として、水産練り製品に活用できるという研究成果が知らされ、現在食品添加剤として年間約二〇トンが生産されその多くが大手商社により海外へ輸出されるようになりました。又関連して「錦鯉」の繁殖用に「ミジンコ」増殖材として国内で年間約二〇トンの出荷が行われています。現在はそのほかサケの燻製や、フリーズドライの味噌汁、業務用ギフト商品などの商品開発を目指しています。

第 12 回 糸魚川翡翠

ジュエリー・アクセサリー
デザイン画コンテスト作品募集

自由デザイン部門

テーマ よみがえる力

太古の昔から神が宿る地として知られる糸魚川。翡翠は神聖な道具として、権威の象徴として重宝されてきました。そのような糸魚川翡翠も昭和初期に再発見されるまで1500年もの間忘れられていました。

本年度は古代から伝わる命を蘇生する力を感じさせる糸魚川ならではの独創性豊かなデザインを募集いたします。翡翠は国石にも選定され、日本の代表的な石としても伝えられています。

賞・副賞

グランプリ 1名 副賞10万円

準グランプリ 1名 副賞3万円

糸魚川ヒスイ商組合賞 1名 ヒスイ製品

審査員特別賞 1名 副賞1万円

製品化デザイン部門

テーマ 躍動

一昨年12月に発生した糸魚川市駅北大火からの復興を進めている糸魚川、翡翠のように固い絆で輝き、躍動する街の象徴となるような求めやすい価格で製品化できる作品を募集いたします。複雑なデザインではなく斬新な作品をお待ちしています。

賞・副賞

製品化デザイン賞 1名 副賞3万円

※製品化させていただく場合は、デザイン使用料として、完成品1個を贈呈いたします。

糸魚川ヒスイ商組合賞 1名 ヒスイ製品



翡翠は天然石のため同一のものはありませんが、写真のような形に加工ができます。例示した大きさ、色合いの石の場合、8,000円程度となります。翡翠をメインとし、他の素材との組み合わせにより20,000円以内で製品化可能なデザインを期待します。(ホームページも参照してください。)

※このほか、中学生・高校生からの応募の中で優れた作品には、法人会会長賞が贈られます。

応募要項・応募用紙等は糸魚川商工会議所のホームページをご覧ください。

<http://www.itoigawa-cci.or.jp>

新入会員紹介

株式会社 おのがき保険事務所

- 代表者：小野垣 研一
- 住所：糸魚川市今村新田666
- TEL：025-562-3224

株式会社 はしだて

- 代表者：橋立 茂樹
- 住所：糸魚川市桂604-1
- TEL：025-566-2978

社会福祉法人 能生名立福祉会

- 代表者：渡邊 重雄
- 住所：糸魚川市大沢313-1
- TEL：025-566-5333

株式会社 第四銀行 糸魚川支店

- 代表者：小島 一浩
- 住所：糸魚川市大町2-3-8
- TEL：025-552-3911

有限会社 ひがしの

- 代表者：東野 恭行
- 住所：糸魚川市新鉄2-11-8
- TEL：025-552-6534

株式会社 傳兵

- 代表者：伊井 浩太
- 住所：糸魚川市南押上2-1-19
- TEL：025-556-6715

いざいざの時に備え 救命講習会開催

七月十八日に、糸魚川市防災センターにおいて、救急救命講習会を開催し、二十六名が受講し、終了証を受け取りました。当日は、糸魚川市消防本部の職員からAEDの操作方法や心肺蘇生の手順、出血時の応急手当などいざいざという時に命を救う活動に役立つ講習を受けました。



税務研修会の開催

三月二十日及び七月五日に、ヒスイ王国館において税務研修会を開催し、合わせて延べ六十一名が参加しました。いずれも、糸魚川税務署上席国税調査官の伊藤徳道氏が講師を務め、源泉徴収に関する説明や平成三十年度税制改正の概要などについて、丁寧に解説いただきました。



健康に関する公開講演会開催

がん治療に関する知識を深める機会として、「がんはもう怖くない〜ここまで来た最先端技術〜」と題して、医学博士の植田美津江氏（医学ジャーナリスト）をお招きして、二月十四日にヒスイ王国館において、公開講演会を開催しました。

今回は、生命保険会社のアフラックと共催で行い、一般の方も合わせて五十名の参加者は、最新のがん治療の状況を知る機会となりました。



福祉施設へタオル等寄贈

社会貢献活動の一環として、会員の各家庭などにおいて不要となったタオル等を提供いただき、二月二十二日に市内の特別養護老人ホームなど四箇所の施設へ合わせてタオル六百六十九枚のほか石鹸などを寄贈し、各施設で有効に活用いただいています。



地元消費で 地域を応援

糸魚川市地元消費促進協議会（市・県・商工会議所・商工会・消費者協会・連合区長会・関係事業団体などで構成）において、地域循環型経済を目指して、地元消費、地元購買活動を進めています。

この度、「地元消費おすすめメニューブック」を作成して、PRに努めています。ご活用ください。

問合せ先・地元消費促進協議会事務局
（糸魚川信用組合
☎五五二一九八〇）



各支部活動報告

糸魚川支部



支部長 永江 善昭

四月二十三日、ヒスイ王国館において、糸魚川支部総会を開催し、提出した議案につ

いては、すべて原案通りに承認されました。

総会終了後、とっとりバーガーフェスタ実行委員会代表の柄木孝志氏による「ご当地グルメの未来とあり方」ととりバーガーフェスタが目指すもの」と題した一般公開講演会を開催しました。

鳥取の地にほれ込み、ご当地バーガー日本一を決めるグルメイベントを二〇一〇年から毎年鳥取県の大山の麓で開催し、「過性のイベントとならない商売につながる本物のグランプリを目指している柄木氏の強い行動力が伝わってくるようでした。

人と人との対話の中で、絆や交流が生まれ、「ヒト」が主役の事業へと発展していく取り組みに、

一般参加者を含め約六十名が熱心に耳を傾けました。



講師 柄木 孝志氏

能生支部



支部長 大貫 慶一

四月二十日、能生商工会館において能生支部通常総会を開催し、提出した議

案は原案通り承認されました。

総会終了後は、新潟県糸魚川地域振興局長の浦部清和氏を講師に「糸魚川地域の観光振興と展望」と題し、一般公開講演会を開催しました。

おもてなしの心でお客さまに接し、気持ちよくお金を地元へ落としていただき、何度か来ていただく観光をやりきる覚悟と行動力について、データに基づき分かりやすく講話されました。



講師 浦部 清和氏

青海支部



支部長 佐藤 元春

四月十七日、青海町商工会館において青海支部の通常総会を開催し、提出し

た議案は全て原案通り承認されました。

総会終了後は、糸魚川保健所地域保健課の新保課長代理と市役所健康増進課の水澤主査を講師に「糸魚川地域の働き盛り世代への生活習慣病予防対策」と題し、一般公開講演会を開催しました。お二人からは、昼間の血圧が正常でも、早朝に血圧が高くなる「仮面高血圧」は、家庭での血圧測定で分ることがあること。

醤油ラーメンの汁を半分残すことで、塩分摂取量は三割減らすことができること。有所見項目の改善は、安全な労働と重篤な疾病の予防につながるため、健康診断を有効活用して欲しいことなどの説明がありました。



講師 水澤氏(左)、新保氏(右)

青年部会

ごあいさつ



部長
藤巻 道隆

県連合同セミナー 糸魚川開催!

今年度の青年部活動のメイン事業として、県内各単位会より青年部会員が一同に会する「青

年部会連絡協議会合同セミナー」を、ご当地糸魚川にて主管させて頂きます。お越し頂いた他地区会員との交流、親睦を深めると共に、一昨年に発災した大火に際し頂戴したご厚志の恩返しのご思いを込めて、ご当地糸魚川の魅力をたっぷり味わって頂ける準備を、部員一丸となつて誠意取り組んでいるところです。

また租税教室においては、『税は誰かを大切に想う気持ち』思いやり』というキャッチフレーズの

から、より楽しく、分かりやすく税の大切さを学んでもらえるように、研修会等を通じて授業スタイルのレベルアップを目指していきます。

お陰様で再来年には、青年部発足三十周年を迎えようとしております。更なる仲間づくり、会員拡大増強にも注力していきますので「あの子青年部に入ったらどうだろう」「うちの社員も勉強させたいな」といった会員の皆様からの情報をお寄せ頂けると幸いです。

第六回総会及び 税務署長講話

五月七日、黒姫会館において、第六回定時総会を開催し、十七名(ほかに委任状十二名)の参加によりすべての議案が原案通り承認されました。

また、総会に合わせて、糸魚川税務署の宮澤正子署長から「税のグレーゾーン」裁判例と不服申立制度」について事例を交えながら分かりやすく講話をいただきました。



研修会・部員 歓送迎会

三月二十日、月徳飯店において、今年度限りで青年部会を卒業する高瀬昌洋氏を講師として、「青年部会とわたし」租税教室の思い出」と題した青年部会の研修会を開催し、十五名が参加しました。

研修会の後、十四名が参加して今年度卒業する三名の部員のこれまでの活躍に感謝して送別の会を行いました。

東京上野税務署研修

西山 才康

二月二十三〜二十四日に、青年部会十二名で東京上野税務署へ研修旅行に行ってきました。

当日は東京方面も気温が低く、北陸とは違った寒さを感じながら上野税務署へ向かいました。

税務署に到着し、担当の方から案内して頂いた場所が「タックス☆スペースUENO」と言って平成十五年六月に、全国で唯一の租税教育施設として上野税務署内に開設したそうです。

主にパソコンを使った体験学習がメインで、私達も実際に税金を使って自分の街を作るシミュレーションを体験しました。会員の中には夢中になり過ぎ自分が作った街が気に入らず、何度も一から作り直す方もいらっしゃいました。

他には、札東で一億円分の模型があり重さや束の量を見たり触ったり出来るスペースや、小学生が来たときに飽きさせないようにとスタッフの方々が手作りした

緑日感覚のゲームなどもあり、大人から子供まで誰が来ても解りやすく税の学習が行える素晴らしい施設だと思えました。

今回この研修に参加させてもらい、とても勉強になりました。



女性部会

いづみ かつこ



部長
本山 咲子

皆様には日頃より、女性部会の活動にご協力とご指導を頂き心よりお礼申し上げます。
大火から一年半が過ぎようとしていきます。大火前より安心、安全でにぎわいのある街づくりが一步、一步と前に進みだし、一日も早い完成がまたれていきます。
今年度の女性部会の活動は、例年同様に「税に関する週間」では税務署の方々のご協力を頂きチラシの配布などを行っていきます。また「税に関する絵はがきコンクール」も行い優秀作品には賞状などをおあげしたいと思っております。その他、女性部会の活動(研修会・懇親会など)を通じ、楽しみながら勉強をしていきたいと思っておりますので多数の方のご参加をお願い致します。

第六回総会及び
税務署長講話

四月十三日、黒姫会館において、第六回定時総会を開催し、十二名(ほかに委任状十八名)の参加により、すべての議案が原案通り承認されました。

また、総会に合わせて糸魚川税務署の宮澤正子署長から「税のグレイゾーン」裁判例と不服申立制度」と題して講話をいただき、馬券払戻金の所得区分と必要経費の考え方などいくつかの実例を示しながら解説いただきました。



会員企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを活用していますか?

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に(法人会 自主点検チェックシート)と記入することができます。

1.
平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、(表面)に8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。



「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査
実施の有無 有 無

2.
また、「法人事業概況説明書」(裏面)17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。



※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況
(公社) 糸魚川法人会
(役職名)
法人会の会員であることを
ご記入ください。

法人会 自主点検チェックシート (国税庁後援) は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない経営者の皆様も、是非一度お試しください。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
（軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨）
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）					
XX年	月	日	摘要	税区分	借方 (円)
11	30		△△商事(株) 11月分 日用品	10%	88,000
11	30		△△商事(株) 11月分 食料品	8%	43,200
②			① ③		④

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
（軽減対象資産の譲渡等である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事(株)		①
平成XX年11月30日		
11月分 131,200円（税込み）		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	お肉ハガー	2,200円
...
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>

【専用ダイヤル】 0570-081-222

【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 1. 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

【専用ダイヤル】 0570-030-456

【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）
 2. 電話相談センター

最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。

税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の
「▷その他のメニュー」
をクリック

こちらを
クリック

消費税軽減税率制度

又は QRコードから
特設サイトへ



平成31年（2019年）10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8%）の対象品目

飲食料品 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



免税事業者

課税事業者から区分記載請求書等の交付を求められることがあります。

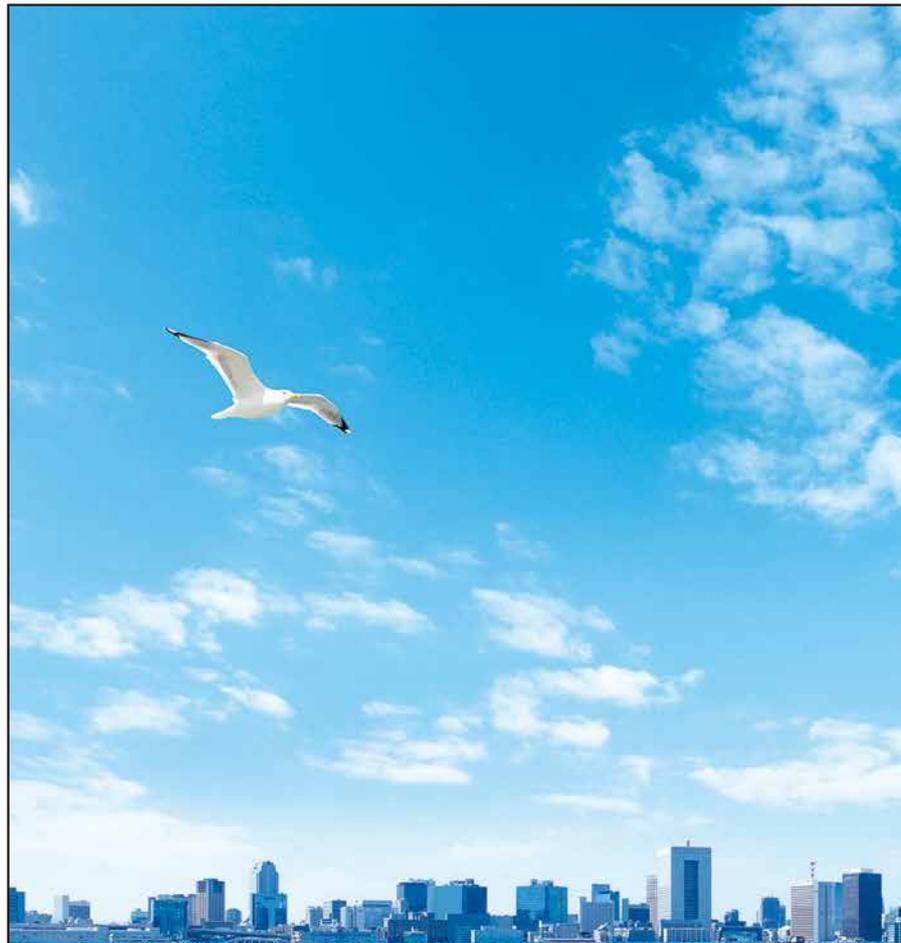


区分記載請求書

免税事業者からの仕入れについても、仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

課税事業者





法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

新潟支社 上越営業所/
新潟県上越市西城町3-5-24
TEL 025-525-1181

AIG AIG損害保険株式会社

新潟支店/
新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2
(大同生命ビル6F) TEL 025-223-6231

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも**集団取扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

これからの医療の進歩を見据え、
「生きるためのがん保険」を
新しくします。

アフラックは
がん保険
契約件数 **No.1**
平成29年版「インシュアランス生命保険統計号」

NEW
生きるための
がん保険
Days 1

NEW
女性特有のがんにも手厚い
生きるための
がん保険
Days 1

NEW
あなたの保障を最新化
生きるための
がん保険
Days 1プラス



引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

【新潟支社】 〒950-0088
新潟県新潟市中央区万代 4-4-27 新潟テレコムビル 4F
TEL.025-243-0612

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

資料請求はインターネットでお気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索

法人会がん保険制度
全国法人会総連合